

## 第1．審査の対象

令和4年度枚方市基金の運用状況に関する調書

- ・枚方市くらしの資金貸付基金
- ・枚方市土地開発基金
- ・枚方市水洗便所等改造資金融資基金

## 第2．審査の方法

審査に当たっては、各基金の運用状況に関する調書について、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し、計数の確認を行うとともに基金の運用状況について、その設置目的に従い確実に運用されているか等、関係職員から聴取して行った。

## 第3．審査の期間

令和5年（2023年）7月11日から令和5年（2023年）9月11日まで

## 第4．審査の結果

基金の運用状況に関する調書の計数については、関係諸帳簿と符合し正確であり、また、基金の運用状況についてもおおむね適正であると認められた。

## 第5. 基金の運用状況について

基金の運用状況についてみると、定額の基金を運用する「枚方市くらしの資金貸付基金」及び「枚方市土地開発基金」並びに金融機関に定額の融資準備資金を預託している「枚方市水洗便所等改造資金融資基金」は、条例及び規則の定めるところにより運用されている。

### 1. 各基金の運用状況

#### (1) 枚方市くらしの資金貸付基金の運用状況表

基金の額

5,370万4千円

(単位:件、千円)

年 月	貸 付		返 済		不 納 欠 損		月末貸付 累 計	月末基金 残 高
	件数	貸付額	件数	返済額	件数	金 額		
4年4月初日	-	-	-	-	-	-	21,073	32,631
4月末日	0	0	22	135	-	-	20,938	32,766
5月末日	0	0	11	49	-	-	20,889	32,815
6月末日	0	0	36	314	-	-	20,575	33,129
7月末日	0	0	31	328	-	-	20,247	33,457
8月末日	0	0	14	81	-	-	20,166	33,538
9月末日	0	0	18	231	-	-	19,935	33,769
10月末日	0	0	14	81	-	-	19,854	33,850
11月末日	0	0	18	92	-	-	19,762	33,942
12月末日	0	0	7	27	-	-	19,735	33,969
5年1月末日	0	0	4	31	-	-	19,704	34,000
2月末日	0	0	15	51	-	-	19,653	34,051
3月末日	0	0	8	26	103	11,180	8,447	34,077
計	0	0	198	1,446	103	11,180	-	-

当年度は、前年度末基金残高 3,263 万 1 千円、返済額 144 万 6 千円をもって運用し、貸付額は 0 円となっている。

また、1,118 万円（103 件）の不納欠損処分を行い、貸付累計は 844 万 7 千円となった。

## (2) 枚方市土地開発基金の運用状況表

基金の額 7億1,545万円

(単位:千円)

年 月	運 用 状 況		月末貸付累計	月末基金残高
	貸付額	返済額		
4年4月初日	-	-	715,450	0
4月末日	0	0	715,450	0
5月末日	0	0	715,450	0
6月末日	0	0	715,450	0
7月末日	0	0	715,450	0
8月末日	0	0	715,450	0
9月末日	0	0	715,450	0
10月末日	0	0	715,450	0
11月末日	0	0	715,450	0
12月末日	0	0	715,450	0
5年1月末日	0	0	715,450	0
2月末日	0	0	715,450	0
3月末日	0	0	715,450	0
計	0	0	-	-

当年度末貸付額は、枚方市土地取得特別会計への7億1,545万円である。

(3) 枚方市水洗便所等改造資金融資基金の運用状況表

(単位:千円)

年度	預 託 額	融資限度額	年度末貸付残高
2	10,000	30,000	2,182
3	10,000	30,000	1,665
4	10,000	30,000	2,582

(注)融資限度額については金融機関との契約に基づく融資限度額の合計を記載。

当年度の融資の状況は、融資額 219 万 8 千円 (7 件) であり、前年度融資額 90 万 1 千円 (4 件) に比べ 129 万 7 千円 (144.0%) 増加している。

また、年度末貸付残高は 258 万 2 千円であり、前年度末に比べ 91 万 7 千円 (55.1%) 増加している。

なお、本基金については平成 23 年度から下水道事業会計の所管となっている。

[む す び]

基金については、それぞれの設置目的に基づいて、引き続き適切な運用に留意することを要望する。

くらしの資金貸付金については、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理を行い、引き続き、滞納債権の早期回収に取り組むよう要望する。